

富 契 第 5 8 7 号
令和 3 年 3 月 31 日

入札参加業者 各位
(建設工事)

富田林市総務部契約検査課

建設工事における入札制度等の改正について
(お知らせ)

標記の件について、本市の入札制度等を下記のとおり改正いたしますので、ご周知の程宜しくお願い致します。

記

1. 入札・契約等に関する様式等に係る押印の廃止について
工事提出書類等を原則押印不要の様式に変更します。新しい様式は市ウェブサイトに掲載していますので、令和 3 年度以降に契約する工事においては新様式を使用してください。
なお、**入札書・見積書・契約書等**については当面の間従来どおりの取り扱いとします。
2. 富田林市建設工事請負業者の等級別区分に関する要綱の改正について
建設業法等の改正に伴い、「とび・土工工事」及び「解体工事」の各等級における総合評点及び発注基準額等の改正を行いました。なお、施行は令和 4 年 4 月 1 日ですので、今回の改正に伴う、**等級（ランク）や発注条件への適用は令和 4 年度からとなります。**
3. 富田林市工事成績評価点活用基準の運用の変更について
工事成績評価点の反映（総合評点への加点）について、現在は一律加点していますが、加点によりランクに影響が出る場合にのみ希望制とします。令和 4 年度以降の格付けにおいては該当者に対し市より希望確認の連絡をさせていただきます。

以上